

第 4 9 7 回 役 員 会 議 事 要 録

- 1 . 日 時 令和元年5月7日(火) 自9時30分 至9時55分
- 2 . 場 所 学長室
- 3 . 出席者 中井学長、中田理事・副学長、三浦理事・副学長、伊藤理事・副学長、
内田理事・事務局長
【オブザーバー出席】塩谷副学長
- 4 . 欠席者 なし
- 5 . 審議事項
 - (1) 労使協定の締結について 資料1
 - (2) 福島大学フェロー称号の授与について 資料2
 - (3) 令和元年度しのぶ育英奨学金基金の運営管理について 資料3
- 6 . 報告事項
 - (1) 令和元年度学長表彰について 資料4
 - (2) その他

【確認事項】

第495回、第496回役員会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

(1) 労使協定の締結について

中田理事・副学長より標記について提案があり、資料1に基づき、第490回役員会(平成31年2月18日開催)において審議・承認された「働き方改革に対する対応方針」を踏まえ、令和元年5月1日付けで就業規則を改正し、従来の特別休暇「夏季一斉休暇」を「時季指定の有給休暇」(計画年休)に変更したこと、計画年休を付与する場合は、労使協定の締結が必要であるため、「計画的休暇の取得時季に関する協定書」を令和元年6月3日付締結予定で手続きを進めることについて説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、就業条件検討委員会に諮問、各事業場過半数代表者に協定案の提示、教育研究評議会に報告することが確認された。

(2) 福島大学フェロー称号の授与について

中井学長より標記について提案があり、農学支援基金への高額寄附者に対し、福島大学フェロー称号記授与規程第2条第2号を適用し、福島大学フェロー称号を授与したいこと、授与の決定にあたり、同規程第3条により役員会の議を経る必要があるが、スケジュールの都合上、平成31年4月24日に遡って承認いただきたいとの説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして運営会議に報告することが確認された。

(3) 令和元年度しのぶ育英奨学金基金の運営管理について

内田理事・事務局長より標記について提案があり、資料3に基づき、平成30年度の決算状況の報告の後、令和元年度については、これまでの基金の貯えを活用するなどして6人分360万円を支給すること等について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

【報告事項】

(1) 令和元年度学長表彰について

中井学長より標記について報告があり、資料4に基づき、令和元年度学長表彰における推薦状況、審査結果及び学長による被表彰者の決定について報告があった。

本議題は、教育研究評議会に報告することが確認された。

(2) その他

なし。